

堺市公報 第417号	令和8年6月12日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

○堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の一部を改正する規則

【建築都市局交通部交通政策課】…………… 3

<告示>

○市長の令和8年資産等報告書等の閲覧について

【総務局行政部行政総務課】…………… 3

<公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【健康福祉局長寿社会部介護保険課】…………… 4

○地域農業経営基盤強化促進計画の変更の案について

【産業振興局農政部農水産課】…………… 5

○堺市高倉台近隣センター土地区画整理組合の解散について

【建築都市局都市整備部都市整備推進課】…………… 6

○マンションの再生等の円滑化に関する法律第34条第1項の規定に基づくマンショ
ン建替組合の定款の変更認可について

【建築都市局住宅部住宅施策推進課】…………… 6

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【教育委員会事務局教育センター学校ICT推進課】…………… 7

<堺区選挙管理委員会公表>

○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

【堺区選挙管理委員会事務局】…………… 9

○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

【堺区選挙管理委員会事務局】…………… 12

<中区選挙管理委員会公表>

○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

【中区選挙管理委員会事務局】	12
○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【中区選挙管理委員会事務局】	14
＜東区選挙管理委員会公表＞	
○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【東区選挙管理委員会事務局】	14
○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【東区選挙管理委員会事務局】	17
＜西区選挙管理委員会公表＞	
○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【西区選挙管理委員会事務局】	17
○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【西区選挙管理委員会事務局】	19
＜南区選挙管理委員会公表＞	
○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【南区選挙管理委員会事務局】	19
○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【南区選挙管理委員会事務局】	22
＜北区選挙管理委員会公表＞	
○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【北区選挙管理委員会事務局】	22
○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【北区選挙管理委員会事務局】	25
＜美原区選挙管理委員会公表＞	
○選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【美原区選挙管理委員会事務局】	25
○在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	
【美原区選挙管理委員会事務局】	27
＜議会告示＞	
○市議会議員の令和8年資産等報告書等の閲覧について	
【議会局政策総務課】	27

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第50号

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の一部を改正する規則

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則（平成26年規則第110号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（物価高騰対策等に係る利用額の特例）

- 3 令和8年6月26日から同年9月30日までの間における公共交通機関の利用に係る第5条第1項の規定の適用については、同項中「100円」とあるのは、「0円」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

堺市告示第217号

堺市長の倫理に関する条例施行規則（平成18年規則第102号）第19条第3項の規定に基づき、市長の資産等報告書、所得等報告書、関連会社等報告書及び資産取引報告書の閲覧について、次のとおり告示する。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 閲覧開始の日

令和8年6月15日（月）

2 閲覧場所

堺市役所本庁舎 市政情報センター

堺区役所を除く各区役所 市政情報コーナー

3 閲覧日及び閲覧時間

(1) 閲覧日

市政情報センター又は市政情報コーナーの執務日

(2) 閲覧時間

市政情報センター

午前9時から午後5時30分まで

市政情報コーナー

午前9時から午後5時15分まで

公 告

堺市公告第358号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

介護保険システム運用保守業務 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

健康福祉局長寿社会部介護保険課

堺市堺区南瓦町3番1号

- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 関西支社
支社長 熊切 宜孝
大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号
- 5 随意契約に係る契約金額
¥45,363,344—（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~

堺市公告第359号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するため、同条第7項の規定により、その案を次のとおり公告し、その関係図書を堺市産業振興局農政部農水産課において当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、堺市に意見書を提出することができる。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 変更する地域計画の名称  
中区（陶器北地区圃場整備を除く）

東区

西区（太平寺農空間保全地域を除く）

南区（鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く）

美原区（菅生地区及び菅生新田地区を除く）

## 2 地域計画の変更の案

別紙のとおり

（「別紙」は、省略し、その内容を堺市ホームページ「地域計画について」

(<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/oshirase/tiikikeikaku.html>) に掲載する。)

## 3 縦覧場所

堺市産業振興局農政部農水産課

所在地 堺市堺区南瓦町3番1号

連絡先 072-228-6971

## 4 縦覧期間

令和8年6月12日から同月26日まで

（午前9時から午後5時30分まで）

## 堺市公告第360号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定に基づき、令和8年5月28日に堺市高倉台近隣センター土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

## 堺市公告第361号

マンションの再生等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき、次のマンション建替組合の定款の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 組合の名称  
変更前 新金岡C住宅団地マンション建替組合  
変更後 新金岡C住宅団地マンション再生組合
- 2 再生前マンションの名称及びその敷地の区域
  - (1) 名称  
新金岡C住宅団地
  - (2) 敷地の区域  
堺市北区新金岡町三丁1番7及び1番10
- 3 再生後マンションの敷地の区域  
堺市北区新金岡町三丁1番7
- 4 事業施行期間  
令和6年8月14日から令和11年9月まで
- 5 事務所の所在地  
堺市北区新金岡町三丁1番
- 6 設立認可の年月日  
令和6年8月14日
- 7 定款の変更認可の年月日  
令和8年5月29日

~~~~~

堺市公告第362号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月12日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

令和8年度堺高等学校学習者用端末一式の賃貸借（リース） 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

教育委員会事務局教育センター学校ICT推進課

堺市中区深井清水町1426番地

堺市教育文化センター（ソフィア・堺）教育文化棟3階

3 落札者を決定した日

令和8年4月16日

4 落札者の氏名及び住所

NTT・TCリース株式会社 関西支店

支店長 吉田 安則

大阪府大阪市中央区淡路町4丁目2番13号

5 落札金額

¥1,987,744－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）（月額）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和8年3月4日

堺区選挙管理委員会公表

堺市堺区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市堺区選挙管理委員会
委員長 信岡 登志子

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年4月2日	読売新聞 東京本社 編集局 世論調査部	世論調査部長 杉田 義文 東京都千代田区大手町1-7-1	—	全国の有権者を 対象に実施する 世論調査の調査 対象者を抽出 (転記) するた め	第2投票区
令和7年5月27日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	総務省統計局が 実施する「家計 消費状況調査」 の対象者抽出の ため	中三国ヶ丘町6～7丁、南 三国ヶ丘町6丁、向陵西町 1～2丁
令和7年9月8日	一般社団法人 共同通信社	社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1-7-1	—	日本世論調査 会・共同通信社 世論調査の対象 者抽出のため	第3投票区 第19投票区
令和7年10月23日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	総務省統計局が 実施する「家計 消費状況調査」 の対象者抽出の ため	五月町、一条通、緑ヶ丘中 町1～2丁

令和7年12月16日	一般社団法人 中央調査社	会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	—	「政治・経済・ 社会に関する意 識調査」の実施 のための対象者 抽出のため	東雲西町1～2丁
令和8年1月21日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	総務省統計局が 実施する「家計 消費状況調査」 の対象者抽出の ため	北瓦町1丁、中瓦町1～2 丁、新町、南瓦町、桧石市 之町

堺市堺区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市堺区選挙管理委員会
委員長 信 岡 登志子

記

申出者なし

中区選挙管理委員会公表

堺市中区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市中区選挙管理委員会
委員長 盛 尾 清 和

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年8月12日	株式会社日本リ サーチセンター	代表取締役 杉原 領治 東京都中央区新川1-17-25	国立大学法人大阪大学 学長 熊ノ郷 淳	政治・選挙に関 する世論調査の 対象者の抽出	宮園町、深井清水町

堺市中区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市中区選挙管理委員会
委員長 盛 尾 清 和

記

申出者なし

東区選挙管理委員会公表

堺市東区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市東区選挙管理委員会
委員長 小 林 正 伸

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年6月17日	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため。	第6投票区
令和7年6月23日	日本維新の会衆議院大阪府第16選挙区支部	支部長 黒田 征樹 堺市東区日置荘田中町208-3	-	参議院議員選挙の選挙運動用の葉書を有権者に郵送するにあたり、東区の住民を抽出したいため。	第1投票区
令和7年9月10日	一般社団法人共同通信社	社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1-7-1	-	日本世論調査 会・共同通信社世論調査の対象者抽出のため。	第5投票区
令和7年11月11日	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため。	第5・9・11投票区

令和8年1月20日	松木 僚	—	—	選挙活動用の葉書を有権者に郵送するにあたり、東区の住民を抽出したいため。	第1～11投票区
令和8年2月17日	一般社団法人新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため。	第5・8投票区
令和8年2月26日	一般社団法人中央調査社	会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	—	「時事世論調査」実施のため。政治・経済・社会・日常生活などの諸問題に対する国民の意向を毎月、定期的に調査して、政府・公共団体・報道機関・有識者等への通信記事にとりあげ、統計資料としても利用される。	第9・11投票区

堺市東区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市東区選挙管理委員会
委員長 小林 正 伸

記

申出者なし

西区選挙管理委員会公表

堺市西区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市西区選挙管理委員会
委員長 中 野 浩 之

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年4月18日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部	世論調査部長 杉田 義文 東京都千代田区大手町1-7-1	—	政治・選挙に関する世論調査	第3投票区
令和7年8月21日	一般社団法人 中央調査社	会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	公益財団法人 明るい選挙推進協会	世論調査	下田町
令和7年8月21日	一般社団法人 中央調査社	会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	株式会社時事通信社	世論調査	鳳東町5・6・7丁
令和7年9月13日	一般社団法人 共同通信社	社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1-7-1	—	政治・選挙に関する世論調査	第1・2・9投票区
令和7年10月2日	一般社団法人 中央調査社	会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8	株式会社時事通信社	世論調査	鳳東町7丁、宮下町
令和8年3月26日・ 31日	西 哲史	—	—	政治活動(選挙運動を含む)	西区全件

堺市西区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市西区選挙管理委員会
委員長 中野 浩之

記

申出者なし

南区選挙管理委員会公表

堺市南区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市南区選挙管理委員会
委員長 阿部 信儀

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年5月20日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	家計消費状況調査の対象者抽出	竹城台1丁
令和7年8月7日	株式会社サーベ イリサーチセン ター	代表取締役 藤澤 士朗 東京都荒川区西日暮里2-40-10	株式会社日経リサ ーチ	「経済や政治、 社会問題など に関する有権 者の意識調査 (日本経済新 聞郵送調査)」 の対象者抽出	高尾3丁
令和7年9月10日	一般社団法人 共同通信社	社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1-7-1	—	政治・選挙に関 する世論調査の 対象者抽出	第1、第18投票区
令和7年10月17日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	家計消費状況調査の対象者抽出	竹城台4丁、鴨谷台3丁
令和7年10月20日	読売新聞東京本 社	世論調査部長 大田健吾 東京都千代田区大手町1-7-1	—	政治・選挙に関 する世論調査の 対象者抽出	第9投票区
令和7年12月9日	一般社団法人 中央調査社	会長 境 克彦 東京都中央区銀座5丁目15番8号	公益財団法人N I R A 総合研究開発機構	政治・経済・社 会に関する調査	桃山台1丁

令和8年2月20日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	家計消費状況調査の 対象者抽出	若松台1～2丁、 片蔵、泉田中、 城山台2丁
令和8年3月10日 令和8年3月12日 令和8年3月24日 令和8年3月27日 令和8年3月31日	日本共産党 堺地区委員長 田中浩美	—	—	政治に対する意識調査のための 対象者抽出	茶山台 (第10投票区)
令和8年3月16日 令和8年3月17日 令和8年3月23日 令和8年3月24日 令和8年3月25日 令和8年3月26日 令和8年3月27日 令和8年3月30日	自由民主党 堺市議会議員 信貴良太	—	—	政治活動の一環として、名簿を 最新状態に整理するため	全投票区

堺市南区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市南区選挙管理委員会
委員長 阿部 信儀

記

申出者なし

北区選挙管理委員会公表

堺市北区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市北区選挙管理委員会
委員長 芝田 一

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年5月27日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	「家計消費状況 調査」の調査対 象者抽出のため	新金岡町1・3丁
令和7年6月3日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	内閣府 経済社会総合研究所	調査の対象者名 簿作成のため	常磐町3丁、北花田町3丁
令和7年6月24日	坂本 千代子	—	—	チラシ、演説会 の案内、政党の 候補者の選挙ハ ガキ等の送付の ため	第14・15投票区
令和7年6月25日	坂本 千代子	—	—	チラシ、演説会 の案内、政党の 候補者の選挙ハ ガキ等の送付の ため	第14・15投票区
令和7年9月8日	一般社団法人 共同通信社	社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1丁目7番1号	—	日本世論調査 会・共同通信社 世論調査の対象 者抽出のため	第22投票区

令和7年10月20日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部	世論調査部長 大田 健吾 東京都千代田区大手町1丁目7番1号	—	全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者を抽出（転記）するため	第18投票区
令和7年10月27日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	新金岡町5丁目、百舌鳥陵南町1～2丁目
令和8年1月20日	坂本 千代子	—	—	選挙ハガキ等の送付のため	第7・8・15投票区
令和8年2月16日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局 統計調査部 消費統計課	「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	野遠町、東上野芝町2丁目

堺市北区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市北区選挙管理委員会
委員長 芝 田 一

記

申出者なし

美原区選挙管理委員会公表

堺市美原区選挙管理委員会公表第1号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市美原区選挙管理委員会
委員長 小 池 秀 樹

別紙

選挙人名簿抄本閲覧者一覧

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年4月30日	日本共産党 堺地区委員会	委員長 田中 浩美 堺市西区浜寺石津町東1-4-24	—	政治活動 資料を送付する 対象者の送付先 の確認	さつき野、青南台、木材通
令和7年5月28日	日本共産党 堺地区委員会	委員長 田中 浩美 堺市西区浜寺石津町東1-4-24	—	政治活動 資料を送付する 対象者の送付先 の確認	さつき野、青南台、木材通

堺市美原区選挙管理委員会公表第2号

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間にあった閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項及び在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）第2条の2において準用する公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年6月12日

堺市美原区選挙管理委員会
委員長 小池 秀 樹

記

申出者なし

議会告示

堺市議会告示第2号

堺市議会議員の倫理に関する条例施行規則（平成18年議会規則第2号）第11条第3項の規定に基づき、市議会議員の資産等報告書、所得等報告書、関連会社等報告書及び資産取引報告書の閲覧について、次のとおり告示する。

令和8年6月12日

堺市議会議員 長谷川 俊 英

1 閲覧開始の日

令和8年6月15日（月）

2 閲覧場所

堺市役所本庁舎 市政情報センター

堺区役所を除く各区役所 市政情報コーナー

3 閲覧日及び閲覧時間

(1) 閲覧日

市政情報センター又は市政情報コーナーの執務日

(2) 閲覧時間

市政情報センター

午前9時から午後5時30分まで

市政情報コーナー

午前9時から午後5時15分まで

4 その他

米田敏文議員の昨年の資産等報告書等が提出されたため、同日時で閲覧を開始します。